

京滋信用組合はシニアの皆様を応援いたします。

シニア・ライフ 年金定期預金

シニアを
応援

1年

1.30%

(税引後 1.035%)

3年

1.50%

(税引後 1.195%)

利用条件：新規で当組合に公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）の振込を指定いただけるお客様。
もしくは受給権発生日以降、当組合でお受取り手続きを完了したことが確認でき且つ半年以内にお受取りを開始される個人の方。

取扱期間 2025年10月1日(水)～2026年3月31日(火)

預入期間 1年、3年（自動継続型）

預入金額 10万円以上3,000万円以下

資格 年金受取 組合員限定（出資金10,000円以上）

預入条件 新規・増口
（ニューマネーでのお預け入れに限ります。）

尚、この利率は年金定期預金「シニア・ライフ」ご利用期間中、当組合において継続して年金をお受け取り頂くことが条件となります。

万一、諸事情により当該年金のお受取りが全額停止されるなど、当組合お受取り指定口座で確認ができない場合、この定期預金の適用利率は定期預金「長寿」の利率となります。



京滋信用組合

□本店営業部/〒615-0021 京都市右京区西院三蔵町20-2 TEL (075) 313-3166
□滋賀支店/〒520-0044 滋賀県大津市京町1丁目1-46 TEL (077) 525-2980
□左京支店/〒606-8203 京都市左京区田中関田町2-29 TEL (075) 761-1251
□伏見支店/〒612-8422 京都市伏見区竹田七瀬川町20 TEL (075) 642-3131
□舞鶴支店/〒625-0036 京都府舞鶴市字浜658 TEL (0773) 62-4565

スマホは
コチラから



当組合ホームページ <https://www.keiji-shinkumi.net>

商品概要説明（お取扱期間 2025年10月1日～2026年3月31日）

項 目	内 容												
商 品 名	年金定期預金「シニア・ライフ」												
販 売 対 象	下記①、②の条件を全て満たす方が対象です。 ① 新規で当組合に公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）の振込を指定いただける方 もしくは受給権発生日以降、当組合でお受取り手続きを完了したことが確認でき且つ半年以内にお受取りを開始される個人の方。 ② お取扱期間内に新たな資金でお預け入れいただける方 ※「新たな資金」とは、当組合と既にお取引頂いているご資金（定期性預金・中途解約資金等）並びに定期性預金の解約資金をご出金された現預金を除いた下記資金を指します。 イ）現金 ロ）新たに当組合にお振込み頂いた資金 ハ）流動性預金（普通預金口座等）												
預 入 期 間	1年、3年												
取 扱 種 別	自動継続型スーパー定期預金利払式												
預 金 金 額	10万円以上 3,000万円以下												
払 戻 方 法	元金は満期日以降、一括してお支払いいたします。												
利 息													
適 用 利 率	固 定 金 利 1年、3年	<table><tr><td>預 入 期 間</td><td>1年</td><td>3年</td></tr><tr><td>年 利 率</td><td>1.30%</td><td>1.50%</td></tr><tr><td>税 引 後</td><td>1.035%</td><td>1.195%</td></tr></table>	預 入 期 間	1年	3年	年 利 率	1.30%	1.50%	税 引 後	1.035%	1.195%	・税引後利率は、表示上小数点4位を切り捨てています。	
預 入 期 間	1年	3年											
年 利 率	1.30%	1.50%											
税 引 後	1.035%	1.195%											
利 息 計 算	【単利型】1年を365日として日割計算します。（付利単位は1円） 【複利型】1年を365日とする日割計算で、6ヶ月毎の複利計算とします。（付利単位は1円）												
利 払 方 法	中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の 前日までの日数及び中間利払利率（約定利率×70%）により計算いたします。												
税 金	「復興特別所得税」0.315%が付加される2013年～2037年までの間にお受取になるお利息には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税が適用されます。												
総 合 口 座	総合口座の担保とすることができます。 ・貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率 ・融資可能額は担保定期預金の90%までと500万円以内。												
中途解約時の取扱	原則中途解約はできません。やむをえず中途解約される場合は、当商品所定の期限前解約利率を適用いたします。 【期限前解約利率】 <table><tr><td>経過期間</td><td>解約利率</td></tr><tr><td>預入日から1年未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>1年以上3年未満</td><td>約定利率×20%</td></tr></table> ※中間利払い後に中途解約をされる場合、その中途解約利息の総額が既に支払った中間利払利息額に満たないときに、「解約差金」が発生し、当初預入した元金より差額分を差し引いてお支払いします。				経過期間	解約利率	預入日から1年未満	解約日の普通預金利率	1年以上3年未満	約定利率×20%			
経過期間	解約利率												
預入日から1年未満	解約日の普通預金利率												
1年以上3年未満	約定利率×20%												
預金保険制度	この預金は預金保険の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。 ※1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円（決済用預金を除く）とその利息部分が保護の対象です												
そ の 他 参 考 事 項	①厚生年金基金から支払われる年金等（いわゆる企業年金）及び一部対象とならない年金種類がございますので各店舗窓口までお問合わせください。 ②この利率は年金定期預金「シニア・ライフ」ご利用期間中、当組合において継続して年金をお受取り頂くことが条件となります。 万一、諸事情により当該年金のお受取りが全額停止されるなど、当組合お受取り指定口座で確認ができない場合、この定期預金の適用利率は定期預金「長寿」の利率となります。 ③マル優もご利用いただけます。												



各店舗のご案内

京滋信用組合

至嵐山

阪急西院駅

至吉祥院

至金閣寺

四条通

西大路通

至祇園

ローソン

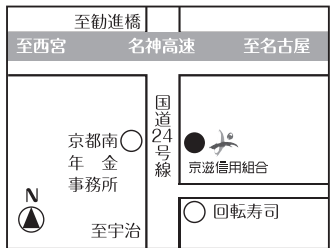
京滋信用組合

□本店営業部/TEL (075) 313-3166
京都市右京区西院三蔵町20-2



京滋信用組合 京町三丁目店

□滋賀支店/TEL (077) 525-2980
滋賀県大津市京町1丁目1-46



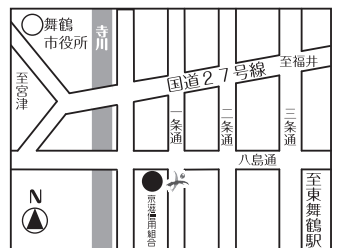
京滋信用組合 京町三丁目店

□伏見支店/TEL (075) 642-3131
京都市伏見区竹田七瀬川町20



京滋信用組合 京町三丁目店

□左京支店/TEL (075) 761-1251
京都市左京区田中関田町2-29



京滋信用組合 京町三丁目店

□舞鶴支店/TEL (0773) 62-4565
京都府舞鶴市字浜658